

いちのせき

## 農委だより

第18号

2012

3

## 東京電力へ原発事故に

## 伴う要請書を提出



2月8日、一関市、奥州市、平泉町の農業委員会が連名で、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う要請書を東京電力へ提出しました。このことに対し2月29日に、東京電力仙台お客様相談センター所長らが当市役所を訪問し、回答書をそれぞれの農業委員会会長へ手渡し、要請項目に対する回答と説明を行いました。

要請書は、①被害を受けた農畜産物への風評被害を含めた十分な補償と請求手続きの簡素化、及び県南地域への相談窓口の設置、②汚染稲わらや牧草の処分施設の設置、③きのこ生産農家に対するきのこや原木に対する買い取り補償など十分な補償、④土壌汚染について除染技術の開発と情報提供を迅速に行うこと。以上4項目の内容であり、東京電力に対し農業者の切実な思いとして要請しました。

回答の内容は、原子力損害賠償紛争審査会が示した中間指針を踏まえ誠意をもって迅速に進める。指針に示されていないことについても個別に対応する。窓口の設置については、現地訪問や個別相談会等を開催することで対応していきたい。乾しいたけについては関係団体と協議を進めている。除染等については、放射性物質汚染対処特別措置法の枠組みのもとで出来る限りの協力等を行うというものでした。

農業委員会からは、被害農家は危機的状況にあり、迅速で誠意ある賠償と農産物の徹底した検査による安全、安心の確保と除染が求められている。

特に、しいたけについては、ホダ木、ホダ場の汚染で何年も先の収入が断たれ死活問題である、現場に入って直接農家の声を聞き、誠意ある対応が原因者としての責任であると訴えました。

## 市長と農業委員との 農政懇談会開催

市長と農業委員との農政懇談会が12月22日、一関市総合体育館で開催され、農業者の現状と課題を共通認識し今後の農業振興について理解を得るため、農業委員が農業現場からの声を直接、市長に届けました。

市側からは、市長、農林部長、農林部次長らが出席し、始めに、農林部長から、当委員会が11月1日に市長へ提出した「一関市の農業・農村振興施策に関する建議書」に対する市の対応について、東日本大震災に伴う復旧事業及び原発事故による放射能被害に関する対応を中心に施策の内容と考え方の説明を受けた後、懇談を行いました。

委員からは次のような発言がなされました。

放射能による牧草汚染により酪農農家は危機にさらされているが、スピード感がみられないので前に

進む体制作りをしてほしい。

産直では会員の高齢化と新規会員の確保が課題となっているが、事業として成功していくことが必要と考える。

放射能汚染は産直へも影響を及ぼしている。生産物の検査システムの体制整備をお願いしたい。乾しいたけの放射能汚染が出ているので、賠償請求への支援をお願いしたい。



中山間地域での新作物、生産加工販売の6次産業化へ向け施策の展開をお願いしたい。

森林の環境保全機能への関心が高まってきているなか、里山の整備と県産材活用を期待する。

市長からは、汚染稲わらの問題は住民理解が得られず苦慮しているが、除染については、子供の環境を守ることを優先で行っており、早急に稲わらの隔離が必要であると考えている。賠償問題は東京電力へ新たな相談窓口の設置も含めてしっかりと要請していく。

中山間地域の問題点の認識は共有しており、森林の有効活用は用材資源としてのほか、環境保全の面が重要と考えており、国としての問題と捉えている。などの見解が示されました。

## 農地パトロールを実施

本年度の農地パトロールを農業委員及び事務局員、各支所担当者により11月に5日間、12月に11日間の計16日間、延べ94人の人員で行いました。

地域ごとに班編成し、市内全域の農地利用状況調査と耕作放棄地調査の補完調査と併せて調査を行いました。1293筆、34haについて確認すると共に周辺農地の状況を確認しました。



その結果、前回までの調査で耕作放棄地化していた農地が改善されたものが、22筆29haとなり、新たに放棄地と判断した農地については、簡易な作業で耕作再開可能なものが14筆20ha、基盤整備等により耕作再開が可能なものが、11筆、15ha、計26筆35haとなり、森林・原野化しており農地への復元が困難と判断したものが、183筆、25haとなりました。

この内周辺農地への影響が大きいなど指導が必要と判断した、229筆、35haの農地については今後の指導対象としました。

## 農作業標準賃金の設定

平成24年度の一関市農作業標準賃金を設定するため、農作業標準賃金審議会を2月9日に開催しました。

審議会の委員は、各地域の委託・受託者、関係機関・団体、農政専門委員会正副委員長の計22名で構成され、審議会では、経済情勢や賃金動向、農業機械等の価格動向を勘案し審議しました。

委託側委員からは、今年の米価の上昇は一昨年水準に戻したに過ぎず、担い手の育成と委託者の経費上昇を抑えることを勘案しても据置きが妥当である。

受託者からは周りの状況を総合的に見て料金を上げられる状況になく、受け手も大変だが委託側も同じだと思いうので据置きに賛成。

また、藤沢地域の料金については合併という中で差があるのは望ましくない。さらに、近年カメムシ被害が大きくなり色彩選別機の需要があるので、標準料金を設定して欲しい。などの意見が出され

ました。

審議の結果、24年度の標準賃金は据置きとの答申となり、藤沢地域の料金は統一することとし、色彩選別機の料金設定については24年度中に資料収集し次年度の審議会に提出することとなりました。

審議結果を受けて、2月15日開催した第9回農政専門委員会で、答申内容について協議した結果答申どおりとなり、2月24日の総会で決議しました。



農作業標準賃金審議会

標準賃金表はあくまでも「標準的な額」を定めたものですから、実際に作業料金等を決めるときは、地域の実情やほ場条件等を勘案し当事者間で調整してください。

## 元気です

### 地域の担い手

#### 花泉町永井の佐藤良彦さん

佐藤さんは、妻の岩子さん、息子の和浩さん夫妻とで、水田60a、キュウリ20a（鉄骨ハウス2棟）、裏作として水菜、チンゲン菜、ナス4a（パイプハウス）、露地のチンゲン菜15aを栽培しています。

野菜作りは昭和45年から減反が始まり、何か新たな作物をと模索し、露地でキュウリ栽培を始め、昭和51年に鉄骨ハウス12aを建設、翌年に8aを増設し、本格的にキュウリ栽培に取り組み、ほとんどを農協を通じて出荷しています。キュウリを主体とし裏作に水菜、チンゲン菜を取り入れ、ハウスを空けることなく通年活用することで収益を上げています。

野菜作りは、良い物を安定して生産することが大事、価格はその年によって変動があるので一喜一

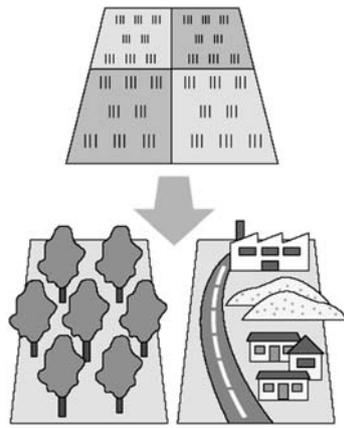
憂しないで継続していくことで安定した収入が得られる。

また、野菜の変化を感じることも大切で、キュウリは長年の栽培で今何が必要か分かるようになってきている。土壌診断により肥料設計するが、本肥代わりに稲わらをすき込むことで土の柔らかさと保温性が向上し、秋口の生育も維持される。また毎日、農作業日誌をつけており、データの蓄積が貴重な資料となるとのこと。和浩さんが一昨年からは就農し意欲的に栽培に取り組んでいます。

「農業は、自分のやり方や工夫次第で収入が確保でき、やりがいがある仕事である。息子が就農したので、もう少し規模拡大したい」と抱負を語っていました。



### 農地の転用は許可が必要です



#### 無断転用には厳しい罰則

許可を受けないで農地を農地以外に転用することは、農地法違反であり、県知事は工事の中止、原状回復などを命じることができま  
す。これに従わない場合は、最高三年以下の懲役または三百万円以下の罰金に処されます。

転用についての手続きや相談は農業委員会・各支所産業経済課に相談で受付しております。

#### 農地法等の申請処理日程について

農地法関係・農業経営基盤強化促進法の申請処理

##### ◇申請受付期間

毎月25日から翌月の5日まで農業委員会事務局及び各支所産業経済課の窓口で受付します。

##### ◇対象となる申請受付事務

農地法第3条、4条、5条申請、農用地利用集積計画、農地法適用外証明、買受適格者証明、相続税納税猶予適格者証明等です。

##### ◇申請後の許可・決定について

申請受理後の処理は、毎月25日頃開催される農業委員会総会で審議、決議され農地法第3条許可、農地法適用外証明、買受適格者証明、及び納税猶予適格者証明は総会后、農業委員会会長名で許可されます。

農地法第4条・第5条許可は県の許可となることから、申請月の翌月20日頃の許可となります。

農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定については、総会で決定後公告し効力が発生します。

※詳しくは農業委員会までお問い合わせください。(☎21-8692)

### 老後の備えは

### 農業者年金で安心

#### 農業者年金に加入しましょう

①少子高齢化に強い年金です。  
(自分が積み立てた保険料等で額が決まる)

②終身年金で80歳までの保証付きです。(年金は亡くなるまで支給されます。)

③税制上の優遇措置(払った保険料の15%程度の節税)

④保険料は自由に決められます。(月額2万円〜7万円)

⑤保険料の国庫補助があります。  
(認定農業者等一定の要件のある方)。

加入資格は、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方で、国民年金1号被保険者の方であれば、経営主はもちろん配偶者や後継者も男女に関係なく加入できます。  
お問い合わせは農業委員会事務局または各支所産業経済課まで。

### 編集後記

東日本大震災による原発事故に伴う放射能汚染問題は収束のめどが立たない状況であり、畜産やしいたけ生産農家は今後の経営に大きな不安を抱えており一日も早い収束を願っています。

農業全体の動きでは、就農人口の高齢化と後継者不足は深刻です。1月末に2060年までの日本の将来推計人口が公表されました。50年後には8674万人と今の3割が減少するそうです。そうなる農地に限らず色々の分野に様々な影響が出ると思われます。

出生率<sup>1.35</sup>ではなんともなりません。そこで若者に早く結婚して、多くの子供を儲け出生率を上げてもらおうし  
かないと思います。

若者よ、日本のために頑張れ！  
年配者には、心暖かい応援を！

(千葉正紀)

#### 農委だよりの編集委員会

編集委員長 小野寺弘行  
副編集委員長 伊藤守人  
編集委員 千葉綾雄、伊藤 東  
齋藤ゆみ、千葉正紀

村上真喜雄、富山養喜